東村村職員の福利厚生事業の公表について

本村は、沖縄県内の市町村、一部事務組合、広域連合及び市町村関係団体で構成された「一般社団法人沖縄県市町村職員互助会」に加入しています。互助会は、職員からの掛金(給料月額の 10/1000)と公費からの負担金(給料総額 5/1000)により運営されており、各種給付金、祝金の給付及び健康増進事業などを実施しています。

令和元年度から令和3年度の(令和3年度は予算額)掛金・負担金は以下のとおりとなっています。

年度	公費負担額	会員掛金	互助会	会員1人あたりの公費	公費負担率
			会員数	の補助金	(事務費を含む)
				(事務費を含む)	
	(A)	(B)	(C)	(A)/(C)	(A)/(A+B)
令和元年	1,022 千円	2,044 千円	61 人	16,754 円	33.3%
令和2年	1,100 千円	2,200 千円	66 人	16,666 円	33.3%
令和3年	1,201 千円	2,402 千円	67 人	17,925 円	33.3%